

聴覚障害者制度改革推進兵庫本部の公開質問状の回答一覧 兵庫 10 区…加古川市、高砂市、加古郡

候補者名	岡田康裕(民主党)	渡海紀三朗(自由民主党)	井澤孝典(日本共産党)	岡田久雄(日本維新の会)
1. 障害者総合支援法について	(回答無し)	(回答無し)	障害者支援法は、障害者の声を無視し、このたび含まれた「視聴覚障害者の意思疎通支援事業」にしても、なお地域格差や財源など不十分さが残ったままです。日本共産党は、みなさんと一緒に障害者権利条約と「基本合意」に基づく「骨格提言」を尊重し、新しい法律を制定するために全力をあげます。	(回答無し)
2. 市町村等のコミュニケーション支援事業について			憲法でうたわれている「法の下での平等」や各種の人権は、障害の有無を問わず全国民に対して保障されたものです。当事者が必要とするコミュニケーションは市町村によって支援の内容や範囲が異なってはならず、財政的な保障も含めて国の制度とするべきだと思います。	
3. コーディネーターの身分保障について			専門性の高いコーディネーターの設置の義務化と報酬を根幹とする身分保障は、コーディネーターのためだけでなく、障害者が安心して十分な支援を受けるためにも必要であり、国や都道府県で制度化することが必要です。	
4. 行政機関におけるアクセシブルな情報提供について			住民には障害の有無を問わず公平なサービスが提供されなければなりません。そのためには、都道府県市町村の福祉事務所などに手話ができる常勤の相談員を配置し、手話や筆談対応の職員研修を推進する必要があると考えます。	
5-1. 参政権が制限されていることについて			選挙権・参政権を行使するためには、まず、情報を知ることが不可欠です。その情報提供が十分なされてこなかったことは問題であり、是正すべきです。日本共産党としては、法改正も含めて引き続き頑張ってまいります。	
5-2. 今回の選挙で情報保障を実施するか			政権放送や演説会での手話通訳、要約筆記、字幕、盲ろう者向け通訳・介助などは、本来公的な配置が保障されなければなりません。わが党は、今回の政権放送では手話通訳を配置し、個人演説会では当面の問題として聴覚障害者からの希望があれば可能な限り手話通訳者を配置したいと思います。	
6. 障害者差別禁止法について			障害者差別の根源には社会保障制度を貧弱なまま、また障害者への対応が不十分なまま放置してきた歴代政府の責任が有り、障害者差別禁止法の制定は重要です。一方、差別を受けた際には相手を処罰したり非難するのではなく、当事者同士の話し合いによる解決を基本とする司法による救済の規範となる必要があります。	

7. 情報・コミュニケーションを保障する法律等の必要性について			社会のあらゆる分野で障害者の情報アクセスやコミュニケーションを完全に保障するためには、現在の法制度でできることに全力をあげることは勿論、さらに新しい法律の制定は必要であると思います。	
8. その他障害者施策について			① 親なきあとの障害者が安心して安全に生活していけるように、ケアハウスなど施設の充実と設置への補助を国の責任で推進するよう求めています。 ② 特別支援学校の規模の適正化と非正規教員の正規化をめざします。	